

かながわの交通 2020 6

交通安全年間スローガン受賞作品(内閣府特命担当大臣賞)
~一般部門 A ~ 運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの

あおるより ゆするあなたが かっこいい



二輪車交通事故防止強化月間等のポスター



道路横断には気をつけて!
高齢歩行者の事故が増えています。

油断大敵! 運転者も歩行者もルールを守って
交通事故防止に努めましょう!

歩行者
事故
多発!

○県内の交通事故発生概況(令和2年5月末現在) ○県人口・運転免許人口

年別区分	発生件数	死者数	傷者数
令和2年	7,708	61	8,968
令和元年	9,527	58	11,123
増減数	-1,819	+3	-2,155
増減率	-19.1%	+5.2%	-19.4%

	総数	男	女
県人口	9,222,618	4,596,678	4,625,940
免許人口	5,642,381	3,215,484	2,426,897
割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.9人に1人

(県人口は令和2年5月1日、免許人口は令和2年4月末現在)



ホームページ

受賞おめでとうございます

関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長連名表彰

交通安全功労者、優良交通安全協会、交通安全協会優良職員に対する関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長連名の被表彰者が決定しました。

なお、5月15日(水)埼玉県浦和市内での表彰式は中止となりました。本県の受賞者(団体)は次のとおりです。
(敬称略)

● 交通安全功労者 (関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長連名表彰)

石坂浩二 (県安協) 松澤秀夫 (加賀町) 榎本英雄 (金沢) 福井紘一 (戸部)
深瀬喜永 (鶴見) 宮階健二 (保土ヶ谷) 相沢一夫 (港北) 磯貝 保 (緑)
鎌田安一 (青葉) 笠 宏多 (戸塚) 石井喜代志 (泉) 永野金藏 (瀬谷)
細谷重徳 (川崎臨港) 山田和也 (多摩) 村瀬明久 (横須賀) 内野 覚 (藤沢市)
山梨竜一 (藤沢北) 富田 亨 (平塚市) 高橋貞二 (秦野市) 小原孝二 (厚木警察署管内)
田中忠雄 (座間) 平場千壽子 (海老名市) 白井國男 (相模原) 林 定男 (相模原南)
矢部松雄 (相模原北)

● 優良交通安全協会 (関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長連名表彰)

- (一財) 神奈川交通安全協会 (会長 筒井恭男)
- 青葉交通安全協会 (会長 工藤 明)
- (一財) 麻生交通安全協会 (会長 関口達雄)
- 藤沢北交通安全協会 (会長 安西 昇)



● 交通安全協会優良職員 (関東交通安全協会連合会会長表彰)

早坂光男 (金沢) 高橋 亨 (港北) 鳥谷部忠義 (戸塚) 宇津木正美 (青葉)
飯田克美 (高津) 土井かおる (藤沢北)

子供向け横断禁止の標識 → 「わたるな」

～道路標識に関する命令がありました～

警察庁は3月12日、「歩行者横断禁止」を示す道路標識について、小さな子供が読めるように「わたるな」と平仮名でも表記できるよう標識に関する命令を改正することを決めました。

昨年5月に大津市で保育園児ら16人が死傷した事故を受けた未就学児の交通事故防止対策の一環で、各都道府県警は従来と同じ漢字表記の「横断禁止」と平仮名を選択でき、「わたるな」は子供の利用が多い道路で設置が進むようです。



九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間の結果

令和2年5月1日(金)から31日(日)までの1ヶ月間、「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」を実施しました。

月間に、新型コロナウイルス感染症対策の影響で街頭キャンペーン等が中止になる地区もありましたが、各地域において自転車利用者の交通ルールの遵守とマナーの向上について、地元警察と連携し交通事故防止の各種広報啓発活動を行いました。

自転車 マナーアップ キャンペーン



(都筑交通安全協会)



(座間交通安全協会)

■ 県内の自転車交通事故発生概況（5月末）

	自 転 車 事 故		
	発生件数	死者数	負傷者数
令和2年	1,795件	3人	1,745人
令和元年	2,208件	6人	2,120人
増減数(率)	-413件(-18.7%)	-3人(-50.0%)	-375人(-17.7%)
構成率	23.3%	4.9%	19.5%

※ 構成率は、令和2年交通事故累計（概数）に占める自転車事故の割合を示す。



地域交通安全活動推進委員、支援活動の新任担当者紹介

～よろしくお願ひします～

県交通安全協会 管理調査課係長 中島 功

県交通安全協会職員として、4月から勤務することとなりました中島と申します。

今年3月、津久井警察署を最後に神奈川県警察を定年退職しました。出身地は厚木市になりますが、現在は東京都町田市に妻と老犬のトイプードル二匹と共に生活しています。娘2人については独立して生活しておりますが、家族のイベントの際は皆が集合して楽しく過ごしています。

オートバイが好きで、4年間車庫に眠っていた「おんぼろスクーター」を整備し直し、復活の時期を待っている次第です。

今後は、地域交通安全活動推進委員の研修や支援活動を担当させていただきます。各種研修やキャンペーン等でお世話になりますが、その際はよろしくお願ひ致します。



※ 地域交通安全活動推進委員（以下「推進委員」という。）は、道路交通法等を根拠に、「地域における交通の安全と円滑に資するための活動」として、

交通安全教育、広報・啓発、協力要請、相談、協力援助、実地調査等を広く行うことを任務として県公安委員会から委嘱を受けています。

推進委員には、各種活動に必要な知識等を習得する機会が与えられています。

県協会は、県公安委員会から県交通安全活動推進センターとして指定を受け、各地域の推進委員に対する各種研修会等に講師を派遣しています。

～「自転車損害賠償保険等の加入」が 神奈川県自転車条例で義務化されています～

県内では自転車と歩行者の関係する交通事故が増加しており、重大な事故も発生しています。また、全国では自転車事故の加害者に対し高額な損害賠償を請求される事例もあります。

自転車の安全で適正な利用と自転車事故の被害者を速やかに救済し、加害者の経済的負担を軽減するため、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を昨年4月から施行しています。

自転車事故の高額損害賠償の判決事例

約 9,500 万円

(平成 25 年 7 月神戸地方裁判所)

小学生が歩行中の女性と衝突し、女性の意識が戻らない状態となった。監督責任を問われた母親に損害賠償が命じられた。



- ※ 子供が自転車を運転する場合も保護者が加入しましょう
- ※ 事業者も、その事業活動の用に供する自転車の利用に係る自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。

新任事務長紹介 ～よろしくお願いします～

厚木警察署管内交通安全協会 辻 和弘 事務長

私は、今年4月1日から厚木警察署管内交通安全協会で事務長として勤務しています。

私は元警察官であり、現職時代は主に捜査第一課で殺人事件現場などを飛び回り、刑事として長年勤務していました。ですから、交通部での勤務経験は全くありませんし、事務関係の経験もほとんどなく、警察学校での調査官時代に1年間事務のような仕事をした経験しかありません。事務の経験はほとんどありませんが、現場での活動は好きであり、交通指導員の方々が街頭にて交通誘導等をされている姿を目にするたびに、刑事になる前の交番やパトカー勤務時代に酷寒酷暑の中、交通事故現場等で交通整理をした記憶が鮮明によみがえるのです。



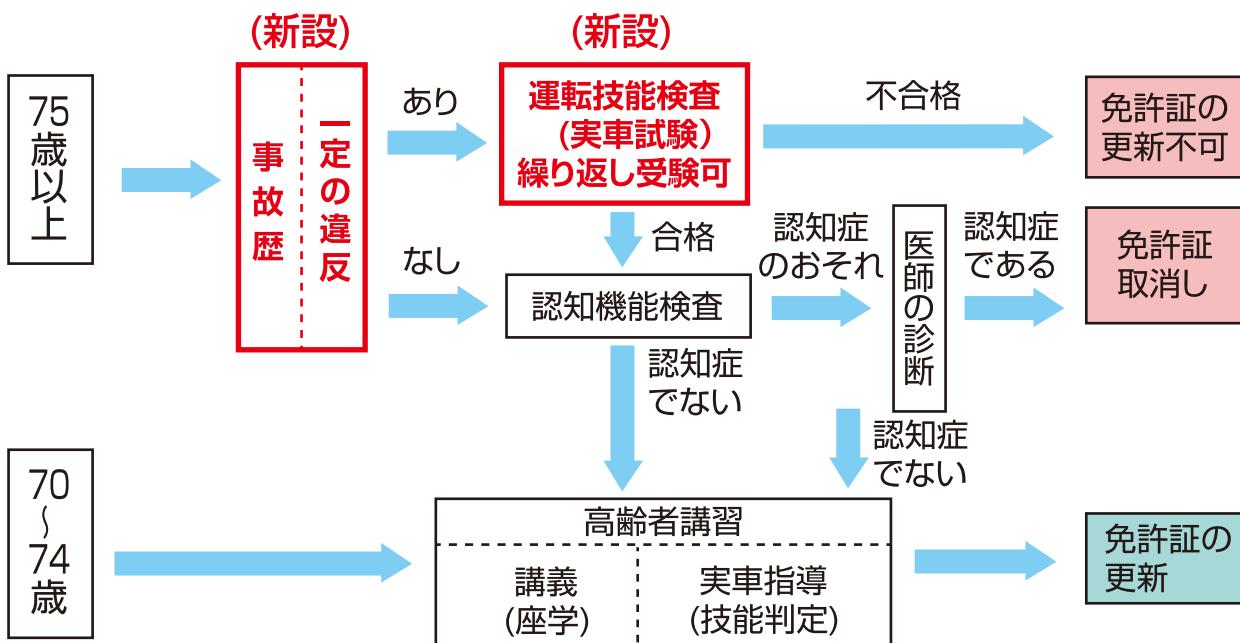
事務長としてどれだけ貢献できるかわかりませんが、私自身も厚木市民ですので交通事故が起こらない社会の実現を目指して、微力ながら交通安全協会の一員として職務に精励したい所存ですので、今後ともよろしくお願いいたします。

道路交通法の一部を改正する法律案について

～高齢運転者の新免許制度が2022年に導入される予定です～

- 一定の違反歴のある75歳以上の免許更新者に「運転技能検査(実車試験)」が義務化されます。

「高齢運転者の新免許制度」



新任事務長紹介 ～よろしくお願いします～

(一社)南交通安全協会 杉山 博美 事務長

こんにちは。一般社団法人南交通安全協会の事務長を仰せつかりました杉山と申します。

昨年夏、前職のトラック販売会社を定年退職していた処、現会長より是非手伝って欲しいとの連絡がありました。

しかし、こちらの事務長は歴代警察OBの方が務められていましたし、民間出身の私が務まる筈がないと一旦はお断りしたのですが、会長からの熱い勧誘に根負けしてお受けすることになりました。

前職では、毎日車で移動する外回りをしておりましたので、恥ずかしながら駐車禁止等で度々ご指導をいただきました。そんな私が今、交通安全を訴求しているのですから、元同僚が知つたらきっと驚くに違いありません。

未だ就任2か月の新米事務長ですので、良く理解できない制度・仕組みが多くあり、県安協・市安協・区役所・南警察署交通課の方々にご迷惑ばかりお掛けしておりますが、一生懸命勉強し知識を蓄え、いざなは地域の交通安全の一翼を担えばと考えております、どうぞよろしくお願い申し上げます。



交通事故の悲劇に学ぶ⑧

●「命」

建設業(23歳)

平成26年のある日、私は未成年でありながら酒を飲み、飲酒運転という決してしてはいけないことをして、一人の尊い大切な命を奪ってしまいました。

その日は翌日から二連休になる為、社長の方から飲みに行こうと誘われました。正直、私はとても行きたくなかったので断ろうとしました。すると、社長の方も少しムキになり、私が通勤で使っている自動車の助手席に乗り込んで来たので、私も仕方なく居酒屋に向かいました。

社長、上司、私と3人しかいない会社ですが、私と上司の関係が悪く、ギスギスとした日々が続き、ストレスにより体調も悪くなってきたため、社長は「飲みにいかないか」と私を誘ったのだと思います。私の為を思っての行動かもしれません。しかし、私はその時はとても良い気分ではなかったこともあり、普段なら少しずつ飲むところですが、その時のイライラとした気分のまま、早いペースで酒を飲みました。

その結果、正常な判断ができないほどに酒の影響を受け、ほとんどのことを覚えていません。その後、店から出て運転代行を呼び社長とともに帰りました。社長は先に私の自動車から降り、私はそのまま帰るだけなのですが、社長が降りたことでしっかりしようという緊張の糸が切れたせいか、激しい眠気と吐き気に襲われ、家に帰らず、自動車を止めて欲しいと運転代行の方に伝えました。運転代行の方は危険だから家まで送ると言ったようですが、その時の私には正常な考えができず、コンビニで自動車を止め、運転代行の方を帰してしまいました。

その後、私は睡眠を取りましたが、そこからは何も覚えていません。気が付くと、私は事故を起こしていました。事故の衝撃により動くことができず、パニックになり何が起きているのかも分からぬ状態でした。

その後、取調べ中に被害者の方がお亡くなりになられたことを知らされました。その瞬間、私は血の気が引き、頭の中が真っ白になりました。自分が人の



イラストは本文とは
関係ありません

大切な命を奪ってそれでいて自分は生きていることに対して混乱していました。何をどうすれば良いか分からず、現実を受け入れることができずにいました。しかし、事故の全容が明らかになるにつれ、次第に現実を受け入れられるようになってきました。

私は、飲酒運転によって車を凶器に変え、尊い命を奪いました。その私に対してご遺族の方は「自分の両親の為にも頑張って生きて罪を償って下さい」とおっしゃって下さいました。一番辛い思いをしたご遺族の方にこんな言葉を掛けられると思ってもみませんでした。また、ご遺族の方にこれ以上の思いをさせない為にも、改めて自分の犯した罪の重さを痛感し、反省しました。

判決は懲役3年以上5年以下、罪名は危険運転致死傷罪。私は、犯罪者、それも殺人を犯した犯罪者。何でこんなことになってしまったのかと思いましたが辛いのは私ではなく、家族を亡くされたご遺族の方々なのです。その先にあったはずの楽しいことも辛いことも生きていればこそなのです。亡くなられた命が帰ってくることは決してないのです。私は本当に重い罪を犯しました。この罪と向き合い、一生の時間を掛けて罪を償ったとしても決して許されることはありませんが、一生を掛けて罪を償っていきたいと思います。

～(一財)東京都交通安全協会編集発行
「贖いの日々(第54集)」から～

インフォメーション

- 夏の交通事故防止運動 7月11日(土)~20日(月) 各地区
- 表彰審査会 7月20日(月) 県安協会館

この人 170



中川
ながわ
会長
（社）幸交通安全協会
潔さん
きよし



幸交通安全協会は、昭和39年「御幸交通安全協会」として発足し、昭和47年に川崎市が政令指定都市になり区制が敷かれ「幸交通安全協会」と名称変更しました。更に現在の幸警察署の新築移転に伴い、交通安全協会も事務所を警察署の隣に移転、同時に法人化して平成23年から「一般社団法人幸交通安全協会」として業務を行っております。

当協会の担当するエリアは、川崎駅西口の開発も進み、工場の移転とマンションの増加等で毎年転入者は増加していますが、免許の個人会員、事業所会員は減少を続けております。

当協会の中川会長は、川崎駅西口付近で生まれ育ち、昭和47年に神奈川県警察官を拝命しましたが、家業の旅館業の後を継ぐため早期に退職し、付近の開発もあって旅館業を辞めた後、現在は取締役として不動産管理の仕事をされています。

平成7年に当協会理事に就任、平成23年に副会長、平成27年から会長として活動さ

れどおり、温厚かつ誠実、義理人情に厚い人柄で交通安全協会はもとより、地元の住民や関係機関・団体から絶大な信望を得ています。

会長は、何か頼まれると断れない性格で、行動力もありその信望とも相まって、地元の町内会会长、幸区交通安全対策協議会会长、保護司会副会长、防火协会副会长、防犯协会副会长など多くの役職に就任され、毎日のように会議やキャンペーン、ボランティア活動などで、休む間もなく活躍しております。

「区内から悲惨な交通事故を1件でも無くしたい」との信念で警察をはじめ交通機関・団体と綿密に連携をとりながら各種交通安全活動に取り組みたいと語ります。

これからも、趣味の旅行とゴルフを楽しんでもらい、健康にはくれぐれも留意され、益々の活躍をお願いしたいと思います。

(取材協力:(一社)幸交通安全協会)

ここにちは 「山手交通安全協会」です

山手交通安全協会は、昭和23年4月に発足し、平成6年4月に山手警察署1階に事務所を移し、現在、事務長と女性職員3名が交替で業務を行っております。

当協会として特に重点をおいている活動は、児童に対する交通安全教室「はまっ子交通あんぜん教室」です。山手警察署管内に所在する8校を対象に毎年開催するもので、警察、交通指導員、地域自転車リーダー等が協力し一丸となって実施していますが、特に、衝突実験、巻き込み実験については、実際に交通事故を経験された方がいないので、どのようにしたらうまく児童に伝わるか、試行錯誤を重ねています、交通安全は幼少期からの教育が必要不可欠であり、今後も児童に対する交通安全教室を重点に取り組んでいきたいと考えております。

横浜市中区には、日本近代化の象徴とも言うべき発祥がいくつかあり、本牧は「君が代」と「吹奏楽(プラスバンド)」や「テニス」の日本における発祥の地と言われており、「本牧山妙香寺(みょうこうじ)」境内に、

「国歌君が代発祥の地」、「日本吹奏楽発祥の地」という2つの歴史的な碑があります。

明治2年、英國陸軍軍樂隊長ジョン・ウイリアム・フェントンから薩摩藩の樂隊が指導を受けたことから妙香寺が「日本吹奏楽発祥の地」と呼ばれるようになります。さらにフェントンが妙香寺で「君が代」を作曲したことから「国歌君が代発祥の地」とも呼ばれるようになりました。ただし、フェントン作曲の「君が代」は、当時の日本人には馴染みにくい洋風の曲だったため、明治9年に改訂され、ドイツの音楽家フランツ・エッケルトによって現在の曲調の「君が代」が完成されたそうです。

幕末まで妙香寺の敷地だった山手公園内に「テニスの発祥地」があります。この山手公園は、明治3年に、横浜居留外国人の手によってつくられた、日本で最初の洋式公園だそうです。

テニス(ローンテニス)は、明治7年にイギリスで始まり、明治9年に横浜に伝わり、山手公園内にテニスコートがつくられ、ここからテニスが全国に広まると聞きます。いかがでしょうか? 山手の街には「横浜外国人墓地」、「三溪園」、「港の見える丘公園」といった観光名



所ばかりではありません。外出自粛の折、出歩かれることは少ないと思いますが、コロナウィルス終息の際には、是非とも山手の街を散策していただき、山手の歴史を肌で感じていただきたいと思います。

最近は、交通事故自体は減っているものの、外出自粛の影響か交通量が減少したことにより、車の走行速度が上がり死亡事故につながるケースが増えていると聞きます。交通安全キャンペーンもままならない中、協会窓口に来る方々へ、安全安心の街「山手」、交通事故のない住み良い「山手」を呼びかけ、交通安全の「輪」が広がるよう努めてまいりたいと思います。

終わりに、新型コロナウィルスの早期終息と皆さまのご健勝をお祈りいたします。

(畠 記)

こんばんは 早めのライトで ごあいさつ

地区交通安全協会の活動紹介



都筑 折本小学校へ「ランドセルカバー」を贈呈



秦野市 新型コロナウイルス対策に伴い横断幕を作成



加賀町 新入学児童に対する見守り活動

交通安全活動



藤沢北 新入学児童に対する交通誘導活動



海老名市 警察署で「ひまわりの絆プロジェクト」を実施



津々井 島屋小学校へ「ランドヤルカバー」を贈呈

賛助会員の紹介

このコーナーでは、(公財)神奈川県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次紹介しています。(敬称略)

- 大和証券(株) — 横浜市西区南幸
 - (株)たいよう共済神奈川支店 — 横浜市中区本町
 - 川崎信用金庫リスク統括部 — 川崎市川崎区砂子

公益財団法人神奈川県交通安全協会では、交通事故のない安全で快適な交通社会を実現するため、県民の皆様に安全運転の啓発活動を行っています。